

スプリアス確認保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、以下の無線設備について、スプリアス確認保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します。

				出 願 の 日	令和 年 月 日	
出 願 者	住 所	〒 -		電 話 番 号		
	社団の場合は 事務所の所在地	(建物名及び部屋番号)		F A X		
	氏 名	(ふりがな)	社団の名称	メー ル ア ド レ ス		
	社団の場合は 代表者の氏名	印	社団の場合に限る			
	免許番号		識別信号 (呼出符号)			
ス プ リ ア ス 確 認 保 証 を 申 し 込 む 無 線 設 備	装置の区別	送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種の登録番号	製造番号	付加装置・附属装置の有無 及び名称等 (ある場合のみ)	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
	第 送信機				<input type="checkbox"/> 有	
遵守事項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します。 (2) 保証を受けた無線設備により他の無線局の運用又は放送の受信に支障を与えていることを認知したときは、速やかに適宜の方法により、協会に報告します。 (3) 協会が行う保証業務に係る調査 (実地調査を含む。) 及び指導の通知があった場合には、全面的に協力します。				※保証料の算定 ・基本料 (1台分の料金を含む) 2,600円 ・2台目以降 1台ごとに1,000円を加算	
特例適用	<input type="checkbox"/> 有 ()				保証料の額	円
参考事項						

注1 本願書は無線局1局ごとに作成してください。

注2 「スプリアス確認保証を申し込む無線設備」の欄は、今回スプリアス確認保証を受ける送信機のみを記載してください。

注3 免許を受けていない無線設備はスプリアス確認保証を受けられません。